



税金あれこれ(64) 7月1日に国税庁が路線価を発表

国税庁は7月1日に、相続税や贈与税の算定基準となる2019年の「路線価」(1月1日時点)を発表しました。

全国平均は前年を1.3%上回り、バブル崩壊後初の4年連続の上昇となり、地方にも波及しつつある訪日客の増加や再開発などが地価上昇をけん引したといえます。

近畿6府県は前年を1.0%上回り、4年連続で上昇しました。

特に訪日客の増加や万博、IR誘致への期待が高まる大阪は6年連続、京都も5年連続で上昇し、前年比で横ばいの兵庫は11年ぶりに落ち込みに歯止めがかかった一方、残り3県は下落しました。

「路線価」とは、相続税および贈与税の算定基準となる土地評価額で、その調査は相続税法に基づいて国税局がそれぞれの価格を決定します。

評価時点は毎年1月1日で、公表されるのは7月1日となっています。

「路線価」は、国土交通省が毎年3月中旬に公示する「公示価格」の8割程度を目安としております。

「路線価」は相続税や贈与税の計算における土地の評価に広く用いられます。

他方、地価公示法に基づき、国土交通省が公示する「公示価格」は、公共事業用地の取得価格算定の基準とされるほか、一般の土地取引価格に対する指標となること、適正な地価の形成に寄与することを目的とする土地本来の評価額とも言われます。

この他、土地の評価には、固定資産税、不動産取得税、登録免許税の算定の基礎となる「固定資産税評価額」があります。「固定資産税評価額」は、各市町村が3年に1度評価替えを行い、「公示価格」の7割程度を目安としております。

高税理士事務所 崔 正博

燃料カードの価格表【2019年7月分】

AMSカード ※共通利用可能

| 油種 | ENEOS・Shell・COSMO |
|-------|-------------------|
| レギュラー | 135円 |
| ハイオク | 145円 |
| 軽油 | 117円 |

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

| 油種 | ENEOS |
|-------|--------|
| レギュラー | 136.5円 |
| ハイオク | 146.5円 |
| 軽油 | 114.5円 |

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

| 油種 | 出光・ENEOS・COSMO | 宇佐美 | 鈴与 (ENEOSウイング) |
|-------|----------------|--------------|-------------------|
| レギュラー | 135.1~137.1円 | 135.1~137.1円 | 140.1~142.1円 |
| ハイオク | 145.0~147.0円 | 145.0~147.0円 | 150.1~152.1円 |
| 軽油 | 117.8~119.8円 | 117.8~119.8円 | 119.6~121.6円 |

【価格は税抜】